

## 新成人の皆さんへ 20歳になったら 国民年金

住民税務課 電話 0994-22-3039  
住民生活課 電話 0994-25-2511  
鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

きの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子の有る配偶者）や「子」が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

#### 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### 「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※国民年金のご相談・手続き等

については役場または鹿屋年金事務所までお問い合わせください。

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときには公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

#### 国民年金のポイント

##### ◎将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しています。年金の給付は生涯にわたって保障されます。

##### ◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったと

### 安心の年中 365日・24時間受付

— 家族葬、自宅葬から一般葬まで —  
— ご家族の一人として、ご家族と共に —  
真心と誠意の



総合葬祭

**ルミールなんごう**

愛・まごころ

Lumiere

[JAグループ (株)きもつき]

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)  
TEL (0994) 28-3491 ・ TEL (0994) 24-4444

### 鯉のぼり、のぼり旗、ひな人形 大特売!

この広告ご持参の方  
特価より更に **1000円引**  
**黒地のぼり大好評!!**

翔太

紳士・婦人 礼服大特売! ひろくま

☎ 22-2345

## 有料広告募集中

広報きんこうに掲載する有料広告を随時募集しております。広告主様アイデアで、さまざまな用途にご利用いただけます。

広告掲載についての詳細は、錦江町役場ホームページか、錦江町役場企画課へお問い合わせください。

**1 枠 (縦 50mm × 横 87mm)**  
**月額 5,000 円**

### 家族葬から一般葬まで

家族経営だから  
できるこの価格!!

**189,000円**

斎場使用料・遺影写真・棺  
骨つぼ・位牌・病院お迎え・通夜  
火葬場の手伝い・役場手続き

**無料**

上記の金額のみで立派に葬儀を行うことができます。  
【※別途料金…●お布施・玉串料(寺院や神主様への志)●火葬場の使用料金】

**TEL 58-7916** (有)神田葬祭  
吾平町 麓 寒水

### 町営住宅入居者募集について

**平成 27 年 3 月末に完成予定の町営住宅 2 戸の入居者を募集します。**

【住宅名】町営住宅「上原住宅」

【所在地】錦江町田代川原 682 番地 11

【募集戸数】2 戸

【構造】木造平屋建 (約 80㎡)

【家賃】月額 25,000 円 (予定)

【敷金】月額家賃の 3 か月分

【入居予定期日】平成 27 年 4 月 (予定)

【申込み期間】平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日

※入居資格条件及び申込み方法につきましては、本庁建設課・住宅チームまでお問い合わせください。